

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和二年九月三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

株式会社 榎岡肥料店	登録検査 機関の 名称	
	追加	変更 内容
	小谷 いづみ	氏 名
	世羅郡世羅町山中 福田八六二番二号	住 所
	玄米	農産物検査を行う 農産物の 種類
令和二年 八月十三 日	変更 年月 日	